

マラウイ月報(2019年11月)

主な出来事

【内政】

- 総選挙結果に対する異議申し立て
- 総選挙結果に対するデモ
- 調停の動きや事態收拾を求める動き

【外政】

- ムタリカ大統領の COP25出席

【経済】

- 米国によるマラウイ産の葉たばこ輸入規制

【開発協力】

- IMFによる財政支援の再開及びサイクロン被害からの復興支援

【内政】

・総選挙結果への抗議運動に関する調停の動き

公共問題委員会(PAC): 第二回目の交渉を開始するに当たり、他の関係者との面会の前にムタリカ大統領との面会が大前提であるとし、大統領側の連絡を待っているが中々会えないと述べた。大統領側は7日に漸く手紙を受け取ったと主張。(2日タイムズ紙1面, 12日タイムズ紙3面)

正義と平和のカトリック委員会(CCJP): 国民の信頼を回復するため、警察に対しプロ意識を持って職務に当たるよう呼びかけた。(8日タイムズ紙5面)

チムリレンジ副大統領: 世界リーダー協会サミットにおいて、政府による国民結束の試みを後押しするよう各参加者に呼びかけた。(9日ネーション紙7面)

政治学協会(PAS): デモの権利、連邦制度、選挙法改正等について議論し、「50+1」(一候補が過半数を得票することを必要とする制度)含む選挙制度の変更を唱えた。(9日ネーション紙3, 4面)

ムスリム教徒、クアドリア・ムスリム協会: 10日のムハンマド預言者の生誕記念式典において、ムスリム教徒内だけではなく他の宗教教徒との共存・平和を呼びかけた。(11日タイムズ紙3面)

英国: 英国外務省及び国際開発省は、憲法裁判所の判決は、各政党が支持者に裁判の過程や結果について啓発しなければ、より暴力を生み出す可能性があるとして指摘。(11日ネーション紙1, 2面)

NICE(市民教育国家イニシアティブ)トラスト: 平和構築キャンペーンを開始した。ムワルブンジュ・トラスト長は、同事業の下現在の政治的・社会的緊張の緩和のため異なるレベルのリーダーと連携していくと発表した。(21日ネーション紙3面)

聖公会(英国国教会の一つ): 24日、ソチエ教区司祭は、戦火の中にある国は信仰及び経済的開発を行うことができないため、国内で平和が維持されるべきであると指摘した。(25日タイムズ紙4面)

・憲法裁判所審理

憲法裁判所は8月8日から始まった本審理を12月6日までに終わると再度発表した一方、判決日については言及しなかった。また、国民に対して、証人及び弁護士への脅迫行為を止めるよう警告した。(14日タイムズ紙2面, 16日タイムズ紙2面)

MCP 側の最後の証人であるスレマン氏は、自宅に脅迫状が届くとして、裁判所において自宅の警備の強化を要請した。(15日タイムズ紙2面, ネーション紙1~3面)

21日, UTM 及び MCP は、党の繋がりを活用し、支持者に対し裁判過程への理解や平和の維持を呼びかけており、憲法裁判所判決がいかなるものであっても、正義が現在の暴力的な状況を解決するだろうと声明した。しかし、チャンセラー校の政治アナリストは、野党が唱える正義は勝訴を意味すると指摘。人権擁護連盟(HRDC)は、判決は交渉の余地がなく、全関係者が従うべきである一方、憲法裁判所審理とアンサー選挙委員長の辞任を求めるデモは別物であると強調した。DPP は、平和的政党であると主張した。法律協会(MLS)、英国、UNHCHR、NICE Trust 等複数の団体が全関係者に裁判判決の受け入れを準備するよう呼びかけている。(23日ネーション紙3面)

・総選挙結果に対するデモ

HRDC は、HRDC 主催デモに参加し拘留中に死亡したピリ氏への法的措置を求め、6日から8日までカロンガ地域においてデモを行うと発表した。その後、警察が押収品の返却等の要請に応えたため、デモを中止した。(5日タイムズ紙3面, 8日タイムズ紙5面)

19日, HRDC は、複数の学校敷地が不正に売却された疑惑に関し、政府が営業日5日間以内に右不正売買に関与する取引を無効にしなければデモを行い、カウンダ土地・住宅・都市開発大臣辞任を求めると発表した。(20日ネーション紙3面)

HRDC は、アンサー選挙委員長、カウンダ土地・家・都市開発大臣そして警察による女性・少女性的暴行事件に抗議するためのデモを12月10日に行うと発表した。(25日タイムズ紙2面)

HRDC が12月2日に予定されているトラック運転手協会のストライキを支持したことについて、トラック運転手協会側はあくまで商業的ストライキであり、政治的デモを行う HRDC の支持を希望しない旨発表した。(25日タイムズ紙1面)

・学校や大学における不穏な動き

ア 11月4日に、バラカにおいてヒジャブを着用した2名の女学生が学校前で入構を拒否された事を受け、キリスト教徒とムスリム教徒が衝突し、2名が負傷。この事件を受け、トーレス国連常駐代表はマラウイ国内の信教の自由の重要性を強調した。(6日政府公式フェイスブック)

イ マガワ中学校において破壊行為を行った関係で12名の生徒が逮捕された。(21日タイムズ紙4面)

ウ ムズズ大学は、10月28日の暴力的な学内デモを組織したとして14名の生徒に処分を下した(5名退学処分, 3名休学処分, 5名警告処分, 1名は無処分)。(12月2日タイムズ紙3面)

エ マラウイ大学ポリテクニク校は学生寮炎上事件を受け大学を休校にした。(11月27日ニヤ

サタイムズ・オンライン)

オ 12月1日, マラウイ大学チャンセラ一校の法学部建物が火事になり, 建物の10%(屋根を含む)が被害にあった。放火かどうかは不明。(12月2日タイムズ紙1面)

・警察官による女性・少女への性的暴力事件

人権委員会(MHRC)は, 総選挙結果発表後の一連の暴力事件について, 人材・資源不足が原因で捜査を終了できないでいると発表した。また, 女性・少女への性的暴力事件を捜査している警察チームも, 捜査は進行中だと発表した。ジェンダー・コーディネーティング・ネットワーク(NGO 団体)は, 警察の捜査が遅々として進まないことに懸念を示している。(16日タイムズ紙2面, 18日ネーション紙2面)

・DPP 内の党首候補

チムリレンジ副大統領, ナンクムワ農業・灌漑・水開発大臣, ムサカ法務・憲法問題大臣, ムワムナヴェカ財務・経済計画・開発大臣がそれぞれ次期大統領の座を狙っているとの報道あり。各人は, コメントを控えるか, 否定をしている。(9日タイムズ紙3面)

・マラウイ市民団体(CSOs)と国際刑事裁判所(ICC)

複数の市民団体が一部の政治家と HRDC が人道に対する罪を犯したとして ICC に調査を求めていると主張している件に関し, ICC 側はそのような書簡を受け取っていないと述べた。HRDCは, 憲法上の権利として認められているデモを行って何故人道に対する罪を疑われているのか疑問に思うと述べた。(19日ネーション紙3面)

【外政】

・アフリカ水道協会(AFWA)

11月16日, チクニ・リロングウェ水道公社 CEO が AFWA 南部アフリカ地域の副議長として選ばれた。チクニ CEO は, 副議長就任を光栄に思うとともに, 水道や衛生問題等の大陸全体の問題についてマラウイの声が届くようになると述べた。(16日政府公式フェイスブック)

・マラウイ・ザンビア関係

17日, 第14回マラウイ・ザンビア国防・安全保障合同委員会が開催され, 不法移民, 薬物, 人身売買, 違法鉱業等の問題について協議し, マラウイ及びザンビアの社会・経済・安全状況が安定していると発表した。これについて, 国家平和・開発人民連盟(Pefenap)は, マラウイが事実他国と国防関係の合意を行う上で, 武器貿易条約を批准する必要があるとコメントした。(22日ネーション紙7面, タイムズ紙5面)

・マラウイ・南ア関係

南アフリカは、150名のマラウイ国籍の不法移民を強制送還し、今後はさらに350名の不法移民を送還すると発表した。9月には、南アフリカ内における移民への暴力事件を受け、マラウイ政府は75名のマラウイ国民を帰国させている。同様の事件は2014年にも発生し、マラウイ政府が国民帰国のために介入した。(21日タイムズ紙1, 3面)

・世界無線通信会議

10月28日から11月22日、第19回世界無線通信会議において通信規制庁(MACRA)は、南部アフリカ開発共同体(SADC)調整役として、各国に SADC 諸国が独自の通信衛星ネットワークを開発できるように支援を呼びかけた。(25日ネーション紙5面)

・ムタリカ大統領のCOP25出席

ムタリカ大統領は、12月2日からスペインで行われる国連気候変動枠組条約第25回締約国会議(COP25)に参加するため、11月29日にカムズ国際空港を出発した。大統領が直接参加するのは今回が初めて。大統領は、シレ川及びマラウイ湖の水位低下、洪水、気温上昇等、マラウイを始めとする後発開発途上国に特に大きい被害を与える気候変動問題について発言すると述べた。(30日ネーション紙4面, 2日ネーション紙4面)

・マガラシ・エネルギー規制庁(MERA)CEOのユーティリティ規制のためのアフリカン・フォーラム(AFUR)議長当選

マガラシ次期議長は、他のアフリカ諸国を支えるようなリーダーシップを発揮したいと述べた。本議長職は任期3年であり、マラウイは来年の会議を主催する。(29日政府公式フェイスブック)

【経済】

・ 第1四半期で900億クワチャの赤字

マラウイ中央銀行(RBM)の11月の財政政策報告書によれば、2019/20年度第1四半期で財務省は906.1億クワチャの赤字を記録した。第1四半期の歳入は2,962億クワチャ(GDP比4.96%)、一方で歳出は3,868億クワチャ(GDP比6.48%)となった。なお歳入のうち155.2億クワチャは無償資金協力によるもの。(1日ネーション紙1, 2, 4面)

・ 米国によるマラウイ産の葉たばこ輸入規制

11月1日、米国はマラウイから輸出される全てのたばこ及びたばこ関連製品に輸入制限をかける決定をした。この決定は、児童労働を含む強制労働が継続することは国の経済にとって望ましくない、という考えから決定されたものであり、米国税関国境保護局は、荷渡しを差し控える指示書を発行している。これは貿易収支の大半をたばこに依存しているマラウイ経済にとって大きな打撃

であり、同時に反たばこキャンペーンにも直面している。ナンクムバ農業大臣は、同決定を受けたたばこ管理委員会(TCC)と緊急会合を開くことを決めた。

マラウイたばこ協会(TAMA)は、米国の決定に衝撃を受け、マラウイは児童労働、強制労働の撲滅に向け取り組んでいると述べた。同決定はアメリカ向けに輸出される800万kgのたばこに影響を与えている。駐マラウイ米国大使館は、この機会に強制労働・児童労働をなくすべく、米国もマラウイの取り組みを支援していくと述べた。(3日ネーション紙, 12日ネーション紙1-4面, 13日デイリータイムズ紙1, 3面)

・ 燃油価格の値上げ

エネルギー規制庁(MERA)は燃油等の価格の見直しを行い11か月ぶりに燃油価格が上げられた。ガソリンは868Kから930Kに、ディーゼルは864Kから924Kに、灯油は710Kの据え置きとなった。マガラシ MERA・CEOによれば、今回の値上げは国際価格を考慮して決定したものであり、またこれまで価格を安定させるために活用していた価格安定基金(PSF)も枯渇しつつあるため、価格の見直しに至った由。原油の国際価格は下落しているとの指摘もあるが、同CEOは燃油価格は国際価格だけではなく、為替相場やインフレの影響を受けていると説明し、また燃油がマラウイに届くまでは時間がかかるため、国際価格がすぐに反映されるものではない、と説明している。マラウイ消費者協会のカピト代表は、今回の価格見直しにより生活用品、交通費が値上がりし、人々の生活に大きなネガティブな影響を与えると述べ、またマラウイ商工会議所(MCCCI)も同様に、この値上がりにより、経済成長が遅くなる可能性があるとの懸念を表している。(10日ネーション紙)

・ 10月のインフレ率が9.6%に上昇

国家統計局(NSO)は、前年同月比の10月のインフレ率は9月の9.2%から0.4%増の9.6%になったと発表した。食糧インフレ率は9月の13.9%から16.0%に増加、一方非食糧インフレ率は5.0%から4.3%に下落した。(20日デイリータイムズ紙ビジネス1面, ネーション紙ビジネス13面)

・ 炭素税の導入

11月25日より歳入庁は自動車の車検更新時に徴収する炭素税を導入する。これに伴い、予算財政委員会においてムワナムヴェカ財務大臣が同税によって徴収された税金をどのように活用するか協議を行う予定であったが、同委員会委員長によれば日程が合わないため予算の中間レビューの機会に同税についても協議を行う予定だという。炭素税導入については賛否両論あるものの、専門家等からはどのように徴収した税を使うのか明確な説明が政府からなされるべきだと指摘されている。(24日ネーション紙2, 34面)

炭素税は車輛の場合は排気量もしくはエンジンサイズに応じて税金をかけているが、マラウイ商工会議所(MCCCI)のカフェラパニジラCEOは、炭素税は車輛の排気量によるものではなく使用

量に比例して課されるべきであり、燃油量によって同税が賦課され、車移動が多い人ほど多く課されるべきであると述べている。(25日ネーション紙14面)

・ **マラウイ政府が今年度の食糧支援プログラムを発表**

災害管理局(DODMA)は2019/20年の霜枯れ期食糧不足対応計画(the 2019/20 Lean Season Food Insecurity Response Plan (LS-FIRP))を発表した。モレニ副大統領付次官兼災害管理局局長は、本プログラム実施には5,180万米ドルが必要であり既に1,007万米ドルは確保しているものの残りの4,270万米ドルはまだ資金の用途が立っていないと述べた。(27日ネーション紙2,3面)

【開発協力】

・ **ドイツ政府が開発支援のため4,530万ユーロの無償資金協力**

ドイツ政府は、地方における社会保障、保健セクター、民間セクター開発等の支援のため無償資金4,530万ユーロを供与。ドイツの二国間協力交渉のヘッドであるシュナイダー氏によれば、これは2017年にプレッジした9,130万ユーロの一部である。同氏はマラウイ政府に対し、財政再建に取り組み、社会的バランスをとり、ビジネスフレンドリーな国内歳入の配分に力をいれるよう要請し、また、汚職と闘い、開発と透明性、信頼性を促進するよう、政策、戦略、改革の実行に焦点を当てるよう述べた。また二国間で、人口増加にも取り組むことを合意し、若い世代に保健教育や雇用機会創出に投資することを合意した。(1日デイリータイムズ紙9面、ネーション紙1-3面)

・ **EUによるマラウイ・モザンビーク電力接続プロジェクトへの無償資金協力の実施**

14日、EUは南部アフリカパワープールにナショナルグリッドを接続するという、マラウイ・モザンビーク電力接続プロジェクトに対し2,000万ユーロの無償資金の供与を行い、翌15日にはマラウイ電力供給公社(ESCOM)と実施機関であるドイツ復興金融公庫(KfW)が事業実施合意の署名を行った。この資金はEUのアフリカ投資ファシリティから引き出されたものであり、世界銀行からの有償資金とあわせ同事業に用いられる。EU大使は、電力は統合的で安定した成長を牽引するものであり、この事業により、マラウイの民間企業に安定した電力供給が行われ、ビジネス環境の改善に貢献するだろう、と述べた。ドイツ復興金融公庫の代表として署名式に参加したドイツ大使は、この事業へ期待しつつも、完工までには3年ほどかかる予定であり、マラウイは引き続き代わりの電力源を探す必要があるだろうと述べた。チワヤ ESCOM・CEOは、このプロジェクト実施の準備は整っており、住民移転等に関する準備もできている、と述べた。本事業はモザンビーク・テテ州マタンボ変電所からマラウイ・バラカ県ポムベヤ変電所を400kVの配電線でつなぐ。(14日ネーション紙ビジネス2面)

・ **EU及び欧州投資銀行が国道1号線改修のため1.39億ユーロを供与**

13日、マラウイ政府、EU 及び欧州投資銀行は国道 1 号線改修のため1.39億ユーロの有償資金協力に関する合意署名を行った。改修はカムズ国際空港ジャンクションからムジンバジャンクション、ルンピ県のカチエチエからチウエタの計347kmの区間が対象。ピーセン EU 大使は、この事業により経済活動が促進され、また人や物の行き来が盛んになることを期待する、と述べた。本支援は欧州投資銀行がマラウイで活動を始めた1977年以来最大規模のもの。(15日ネーション紙7面)

・ **ノルウェー政府が農業セクター支援のため440万米ドルを供与**

ノルウェー政府はマラウイの農業セクター支援のため、世界銀行のマルチドナー信託基金に追加の440万米ドルを拠出。これは第2次マラウイ農業セクター広域アプローチサポート事業(ASWAp SP II)のもと12県の農民が対象となっており、気候変動に対応するための技術や、新しい品種や技術の導入が支援されている。トゥールミン世界銀行カントリーマネージャーは、この事業により対象 12 県の小規模農家に大きな投資がなされ、開発パートナーの総力でこの事業を継続することで、栄養、女性のエンパワーメント、経済成長等の様々な裨益効果を見ることができるとの期待。ハーゲン・ノルウェー大使は、セクター毎の政策に基づき政府のシステムを強化することは重要である、と述べた。同事業の第2フェーズは、マーケットへのアクセス改善のための道路の改修、農業・灌漑・水開発省の能力強化、またグッドプラクティスとなるモデル村の構築を実施している。本事業は2018-2021年に実施され35万人に裨益することを想定しており、マルチドナー信託基金には、USAID、EU、ベルギーのフランドル政府、ノルウェー政府、アイルランド政府が拠出している。(15日デイリータイムズ紙11面、ネーション紙13面)

・ **IMF による財政支援の再開及びサイクロン被害からの復興支援**

22日、拡大クレジットファシリティ(ECF)の第2・第3レビューミッションを終えたIMF理事会により、マラウイに対する4,330万米ドルの支出が承認された。また同理事会において、サイクロン被害からの復興支援のためECFの融資額が追加され3,810万米ドルの財政支援が承認された。23日にはムワナムヴェカ財務大臣、カバンベ中央銀行(RBM)総裁、チウンダ財務次官による記者会見が行われ、同大臣は、このIMFの承認はマラウイという国と国民がマクロ経済の安定の継続と成長に向かっている時宜にあったものである、と述べた。また、これが呼び水となり他のドナーによる財政支援も再開されるだろう、と期待した。サイクロン・イダイからの復興のための財政支援は2013年キャッシュゲート以降6年ぶりに再開されるものであり、本年12月第1週までに支出される。カバンベ総裁は、このニュースは喜ばしく、同支援は為替相場の安定を導きマクロ経済の安定に寄与し、これにより他の開発パートナーからの財政支援も再開するだろう、また雇用を創出し政府がよりよい投資をすることができるようになるだろうと述べた。リプトンIMF理事会第1副理事は、サイクロン・イダイの被害を受けたことにより非常に大きな再建のための支出が行われ、収支のバランスをとる必要があったが、マラウイのプログラム実施度(program performane)は良好、

今後も経済的成果がでるようガバナンスと透明性向上のため更なる構造改革が必要になると述べた。(24日サンデータイムズ紙3面, ネーション紙2-3面)

・ **アフリカ開発銀行によるナカラ回廊事業への支援**

アフリカ開発銀行(AfDB)からナカラ回廊開発プロジェクトフェーズ5に対し3,670万米ドルを支出するための署名が行われた。この3,670万米ドルは, EU, AfDB の共同融資5000万米ドル(コンセSSIONALローン)の一部であり, 道路, 漁業, 養殖業に関する事業に用いられる。ムワナムヴェカ財務大臣は, AfDB とマラウイ政府間で合意された公的財政管理規則に沿って, 透明性, 信頼性を確保し本事業が実施されるよう努力すると述べた。また同大臣は, ナカラ回廊はマラウイ及び北部モザンビーク, ザンビアにとって海港とつながる最短ルートであり, 同回廊開発は3か国あわせ回廊沿いの200万人に裨益し, また各国の輸出入業者や観光客にも裨益すると述べた。AfDB の南部アフリカ地域開発及びビジネスデリバリーサービス部部長代行であるンギュレ氏は, この事業は農業, 食糧安全保障, 運輸セクターにおけるインフラ開発に貢献するものであり, こうしたセクターの人々や民間企業がより安価に海港までのアクセスを得られるようになる, と述べた。フェーズ5の事業は2019年-2024年までの事業であり, 主に, ンチェウ県シピーマチンガ県リウォンデ間55kmの道路改修, マラウイ-モザンビークの国境マンゴチ県チポンデにワンストップボーダーポストの建設が行われる。(29日ネーション紙14面)